

お知らせ 記号の見方
①=伏見区役所
②=深草支所
③=醍醐支所

| | |
|--|---------------------------------------|
| 伏見区役所 〒612-8511 鷹匠町39番地の2 ☎611-1101(代) | 深草支所 〒612-0861 深草向畑町93-1 ☎642-3101(代) |
| 神川出張所 ☎921-0028 淀出張所 ☎631-2040 | 醍醐支所 〒601-1366 醍醐大構町28 ☎571-0003(代) |

京都いつでもコール8時～21時。年中無休。☎661-3755 FAX661-5855 ☒(パソコン)http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/000012821.html (携帯電話)http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/

数字でみる伏見区

| | |
|--|--|
| 【平成26年6月1日現在の推計】人口 281,322人(男 134,655人 女 146,667人) 世帯数 126,703世帯 | 5月中の件数 火災 5件(前年同月差 0件) 救急出動 1,283件(前年同月差 -28件) |
| 【平成26年5月中の動き】人の動き(住民基本台帳異動数) 出生 208人 死亡 201人 転入 755人 転出 819人 | 交通事故(速報値集計数)発生 79件 死者 0人 負傷者 94人 |

歩行者や自転車、原付バイクの高速道路への立入は重大事故につながります。ご注意ください。

区役所 相談

行政書士による市民無料相談会

～奇数月の第4木曜日に開設～
相続遺言、公正証書、交通事故、医療・福祉、内容証明、後見制度、在留許可等、お気軽にご相談ください。

日時 7月24日(木) 14時～16時
場所 伏見区総合庁舎 4階第5会議室
問合せ 府行政書士会第6支部事務局伏見分室(☎575-2808)

司法書士による登記・法律無料相談

日時 8月7日(木) 13時15分～15時45分(1人最大30分)
定員 区役所8名、支所4名(先着順、予約可※予約は京都司法書士会まで)
問合せ 京都司法書士会(☎255-2566)

税

省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年1月1日以前に建築された貸家を除く住宅について、平成28年3月31日までに窓の二重サッシ化等の現行の省エネ基準に適合させる改修工事を行い、改修に係る費用が50万円を超える場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額の3分の1が減額されます。

減額を受けるには、改修工事が完了した日から3箇月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、固定資産税課(課税課)までご相談ください。
問合せ 固定資産税課(☎611-1693) 課税課(☎642-3410☎571-6410)

保険年金

新しい高齢受給者証をお送りします

市国保に加入している70～74歳の方の高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れるため、新しい高齢受給者証を郵送により7月中にお届けします。

高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

負担割合が3割の高齢受給者証をお持ちの方で、世帯の平成25年中の収入が、次の条件1又は条件2のいずれかに当てはまる場合は、申請により負担割合が1割となります。申請が認定された場合、申請した月の翌月から適用されます。
条件1 70～74歳の国保加入者が1人(本人のみ)の場合は、383万円未満(70～74歳の国保加入者が2人以上の場合は、収入の合計額が520万円未満)
条件2 (次の両方に当てはまる場合)
①70～74歳の国保加入者が1人(本人のみ)で、かつ国保から後期高齢者医療制度に移った方がいる。②本人の収入と

国保から後期高齢者医療制度に移った方の収入の合計が、520万円未満

今月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします

⑦4月から特別徴収(年金からの引落とし)されている方：平成26年度の正式な保険料年額と、10月、12月、平成27年2月に特別徴収する保険料額をお知らせします。

⑧⑨以外の方(7月以降に保険料を納付いただく方)：平成26年度の保険料年額と、7月以降の保険料の納付方法についてお知らせします。

問合せ 保険年金課資格担当(☎611-1864☎642-3809☎571-6568)

障害基礎年金の所得状況届等は7月末までにご提出ください

国民年金の障害基礎年金(年金証書の年金コードが「2650」又は「6350」の方)を受給中の方は、『所得状況届』等を7月末日までに保険年金課へ提出してください。(本年1月2日以降に京都市外から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要です。)所得状況届等の提出がないと、年金の支払いが差し止められる場合がありますのでご注意ください。

問合せ 保険年金課保険給付・年金担当(☎611-1875☎642-3826☎571-6529)

福祉

平成26年度介護保険料通知書送付のお知らせ

介護保険第1号被保険者(65歳以上)の方を対象に、7月下旬までに送付します。今回の通知は、平成26年度の市民税情報が決定したことにより、平成26年度の介護保険料の確定額をお知らせするものです。

介護保険料の納付について、市内にお住まいの方で、年額18万円以上の老齢・退職・障害・遺族年金を受給しておられる方は、年金からの引き落とし(特別徴収)になります(年度途中で65歳になられた方、市内に転入された方などを除く)。

特別徴収でない方で、今回の通知書に納付書が綴られている方は、期限までにお納めください。また、便利な口座振替による納付もできます。ご希望の方は、口座のある金融機関等にお申し込みください。

問合せ 福祉介護課介護保険担当(☎611-2278☎642-3603☎571-6471)



福祉医療費受給者証(親・障老)(子ども医療を除く)の更新を行います。

前年の所得等を基に8月からの受給資格の判定を行い、受給資格のある方については、7月末に新しい受給者証を、資格喪失の方については、資格喪失通知書を送付します。(ひとり親家庭等医療については現況届の提出が必要です)

資格喪失となった方でも、所得の修正や世帯構成に変更があった場合は、対象となることがありますので、再度申請してください。前年の所得により判定を行うため、前回、所得超過により資格喪失となった方でも対象となることがありますので、その場合は、8月(重度障害老人健康管理費については、7月中)に申請してください。

老人医療については、臨時特例措置として、平成26年度は、生年月日が昭和19年4月2日から昭和20年3月1日の方も対象となります。

申請先・問合せ ひとり親家庭等医療・重度心身障害者医療・老人医療：福祉介護課(☎611-2207☎642-3493☎571-6244)、重度障害老人健康管理費：保険年金課(☎611-1875 ☎642-3826 ☎571-6529) ※問合せ先が異なりますのでご注意ください。

保健

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。献血にご協力を!

毎年夏季は、長期休暇等により学校や企業、団体等からの献血への協力が得にくく、一時的に献血者が減少することがあります。しかしながら、輸血用血液は、年間を通じて安定的に確保することが大切です。献血へのご理解とご協力をお願いします。

| 日時 | 場所 |
|----------------|--------|
| 7/24 10時～12時 | 横大路小学校 |
| (木) 14時～16時 | 京都南西病院 |
| 8/5 10時～12時 | スーパーイワ |
| (火) 13時～15時30分 | キ駐車場 |

問合せ 健康づくり推進課(☎611-1161)、献血ルーム伏見大手筋(フリーダイヤル0120-731-350)

胸部(結核・肺がん)検診・大腸がん検診

| 日時 | 場所 |
|-----------|---------|
| 7月 22日(火) | 神川小学校 |
| 23日(水) | 稲荷小学校 |
| 29日(火) | 伏見南浜小学校 |

受付 14時～15時30分(車でのご来場はご遠慮ください) **対象** 結核検診：15歳以上、肺がん・大腸がん検診：40歳以上 **費用** 胸部検診は無料、喀痰検査は1,000

円、大腸がん検診は300円
問合せ 健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎611-1162)

肝炎検査 7月28日(月)～8月3日(日)は「肝臓週間」

7月28日は、世界・日本肝炎デーです。保健センターでは、肝炎検査を無料で実施しています。肝炎検査を受検されたことがない方は、ぜひ、この機会に肝炎検査を受けましょう。

日時 ①毎週金曜日②第2火曜日③第4木曜日いずれも9時～11時 **場所** ①伏見保健センター②同センター深草支所③同センター醍醐支所 **対象** 肝炎ウイルス感染に不安のある方 **費用** 無料 **申込み** 不要

問合せ ①健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎611-1162) ②健康づくり推進室(☎642-3879) ③健康づくり推進室(☎571-6748)

ずっと“ステキ女子”でいたい ☆女性のための“健活・美活”講座【無料保育あり】

内容 第1回青年期健康診査等の健診 第2回以降健診結果説明、講話、実技等 **日時** 第1回 ①8月5日(火)②8月19日(火)いずれも8時30分～10時30分受付※①②のいずれかが第2回9月5日(金)第3回9月29日(月)第2回以降10時15分～11時45分 **場所** 第1回深草総合庁舎3階保健センター第2回以降同庁舎4階第3会議室 **対象** 区内在住の18～39歳の女性(昭和50年4月1日以降にお生まれの方)で、健診を受ける機会のない方(なるべく全回参加できる方) **定員** 30名(保育定員20名、第1回*8月5日(火)除く～第3回まで保育あり) **費用** 青年期健康診査500円(骨粗しょう症予防健康診査希望の場合は別途1,000円)※料金免除あり

受付期間 7月25日(金)までに電話で※先着順ですが初受講者を優先します。

申込み・問合せ 健康づくり推進室(☎642-3879)

家族懇談会

こころの病をお持ちの方のご家族が、福祉サービス等について理解を深め、交流や情報交換を行う懇談会を開催します。 **日時** 7月22日(火)、10月8日(水)、11月28日(金)、平成27年1月13日(火)、3月10日(火) (※時間はお問い合わせください。) **場所** 深草総合庁舎3階保健センター他 **対象** 深草支所管内にお住まいの、こころの病のある方のご家族

内容 講話、施設見学、意見交流等 **費用** 無料

問合せ 健康づくり推進室(☎642-3879)